



今月の一棟: 坂戸市 T 様邸



7月19日は『海の日』です。『海の日』は平成8年から「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日」として国民の祝日と制定され、平成15年から7月の第三月曜日となり、三連休化されました。海に囲まれている日本らしい休日ですので、海に対する理解や関心を高めましょう。

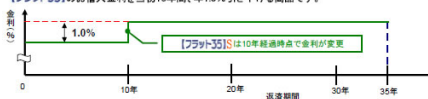
びー・える・にゅーすれたー

【フラット35】Sについて

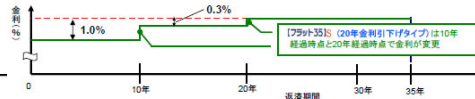
【フラット35】Sとは【フラット35】のお借入金利から当初10年間について年1.0%引下げる商品です。
例えば、借入額3,000万円、金利2.82%、35年元利均等払い(ボーナス払いなし)の場合で【フラット35】と比較してみますと総支払額が約317万円お得となります。

新築住宅における【フラット35】Sと【フラット35】の違いは、技術基準のレベルが異なることが挙げられます。
つまり、【フラット35】Sの対象となる住宅は『省エネルギー性』、『耐震性』、『バリアフリー性』、『耐久性・可変性』に優れた住宅である必要があります(いずれかひとつを満たしていればよい)。
省エネルギー性については住宅エコポイントの対象になるものもございます。
なお、当初10年間、年1.0%の金利引下げ幅は、平成22年12月30日までのお申込み分についての適用となり、平成23年1月4日以降のお申込み分から当初10年間の金利引下げ幅は、年0.3%となります。

①【フラット35】Sとは・・・
【フラット35】のお借入金利を当初10年間、年1.0%引き下げる商品です。



②【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)とは・・・
【フラット35】のお借入金利を当初10年間年1.0%、11年目以降20年目まで年0.3%引き下げる商品です。



ちなみに上図の【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)は【フラット35】のお借入金利から当初10年間について年1.0%引下げて、11年目以降20年目まで年0.3%引下げる商品です。
この場合は、【フラット35】Sの技術基準より更に高い基準を満たす必要があります。
詳細につきましては、スタッフにお気軽にご相談下さい。

参考：住宅金融支援機構 HP

Information

完成現場見学会のお知らせ
日時：7月24,25日(土,日)

10:00~

場所：東久留米市 S 様邸



場所：清瀬市 I 様邸



鶴ヶ島モデル
遂にプレオープンです。
内覧のご予約お待ちしております。



詳細はHPにて後日公開予定

ホームページ: www.blbuild.co.jp / ブログ: http://blogs.yahoo.co.jp/r3d_office



より良い住空間を創造する

株式会社ビー・エル・ビルド

■建設業登録/国土交通大臣許可(一給-15)第20428号 ■ビルド-級建築士事務所登録/知事登録(4)第1731号
■住宅性能保証制度登録/登録番号21015059

お問い合わせ先

㈱ビー・エル・ビルド

〒350-1175 川越市笠幡 210

TEL: 0120-071-500

TEL: 049-233-4441 FAX: 049-233-4446

E-mail: kikakusitu@blbuild.co.jp